

財団法人稚内市体育協会助成内規(概要版)

条	項目	範囲	助成額(円)	申請(添付)	報告(添付)
<b>【普及事業】</b>					
第2条	体育協会長杯大会	年1回	一律10,000	要項	成績
第3条	市民大会	2分の1 年1回 上限	1日:20人以下 20,000 21~50人 30,000 51人以上 40,000 2日:30人以下 30,000 31~80人 40,000 81人以上 50,000	要項 予算書	成績 参加者名簿 決算書
第4条	指導資格等取得		交通費実費	要項 概算旅費	講習資料 旅費明細書 領収書(写)
第5条	スポーツ教室	2分の1 上限	40,000	要項 予算書	出席者名簿 活動日誌 決算書
<b>【競技力向上事業】</b>					
第6条	全国:大会・研修		個人: 一律20,000 (同一事業 上限60,000) 団体:4~7人 50,000 8人以上 80,000 (3人以下は個人扱い)	要項 参加証明	成績 プログラム 研修資料
第7条	全道:指導者研修 強化事業		個人: 一律10,000 (同一事業 上限30,000) 団体:4~7人 30,000 8人以上 50,000 (3人以下は個人扱い)	要項	研修資料 強化プログラム 参加者名簿
第8条	協会等の研修会	2分の1	外部招聘: 1人30,000 (2人60,000限度・年1回) 内部: 上限20,000 (年3回まで)	要項 予算書	テキスト 受講者名簿 決算書
第9条	協会等の大会	2分の1 年1回 上限	30,000	要項 予算書	成績 参加者名簿 決算書
<b>【スポーツ少年団事業】</b>					
第10条	育成奨励	年1回	団員: 24人以下20,000 25人以上30,000	総会資料 (名簿)	
第11条	全道大会	年1回	一律1人1,000	要項	成績 プログラム 参加者名簿

平成20年4月1日施行